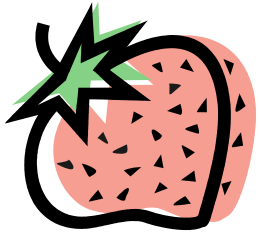


ぎふで

令和5年度 研修生募集

いちごづくり



を始めませんか

研修所の卒業生全員が
就農し、各地域で活躍し
ています！

追加募集のお知らせ

J A全農岐阜の「いちご新規就農者研修事業」は、新たにいちご生産者になることを志す方が14か月の研修を受講することで、将来にわたって農業経営をしていくために必要なスキルを身に付けることができる実践的なプログラムです。

◎応募資格

- ①18歳以上の方
 - ②「いちご」生産による就農意志がある方
 - ③研修終了後、岐阜県内で就農することが可能な方
 - ④就農時にいちご栽培を共にするパートナーがいる方（親族に限る）
 - ⑤J Aグループ総合事業にご理解をいただける方
- ※農業経験の有無、性別は問いません。

◎受付期間

令和4年11月1日（火）～令和4年12月16日（金）

◎募集人数

1名

◎研修科目

いちご（高設ベンチ栽培「岐阜県方式」による）

◎研修場所

J A全農岐阜いちご新規就農者研修所（岐阜県岐阜市曾我屋4-177）

◎応募方法

「いちご新規就農者研修事業令和5年度研修受講申込書」および「履歴書」を下記の応募先に提出してください。

◎お問合せ

J A全農岐阜 営農対策課

・応募先

〒500-8367 岐阜県岐阜市宇佐南 4-13-1 JA会館内

TEL 058-276-5301

◎備 考

ご応募いただいた後、書類および面接選考を経て採用させていただきます。面接日時は別途ご連絡いたします。（令和5年1月11日（水）実施予定）

【事前相談】

期 間：令和4年11月1日（火）～令和4年12月9日（金）

相談日：期間中、都度（希望者ごとに個別に実施）

場 所：J A全農岐阜いちご新規就農者研修所（岐阜市曾我屋4-177）

内 容：本会より研修事業についてご説明します。また、就農にあたっての意向についてお尋ねします。

お気軽に
ご相談
ください！

【研修内容】

- ◎研修期間 令和5年4月から令和6年5月
- ◎研修内容 いちごの生産技術（基礎知識・基本技術）、経営に関する知識、就農にあたっての必要事項を研修していただくとともに、地域及び現役生産者との交流も行います。
- ◎研修期間 ①研修受講料は無料とします。
- の諸条件 ②研修に必要な費用は本会が負担します。ただし、個人生活に係わる費用及び、研修施設までの交通費、研修時に着用する作業着などは全額研修者の負担とします。
- ③本事業における生産物販売代金は全農岐阜県本部に帰属します。
- ◎就農支援 研修終了後の就農にあたって、JAグループが一体となって農地・施設の取得および資金調達等の支援を実施します。

【研修就農実績】

(単位：人)

年 度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
研修者数	4	4	4	4	4	4	3	3	3	4	4	4	5	3	3
就農者数	4	4	4	4	4	4	3	3	3	4	4	4	5	3	令和5年 6月就農 予定

【研修の様子】



【お問合せ先】

JA全農岐阜
営農販売支援部 営農対策課
〒500-8367
岐阜市宇佐南 4-13-1
TEL 058-276-5301

岐阜県農政部
農業経営課 担い手対策室
〒500-8570
岐阜市藪田南 2-1-1
TEL 058-272-1111(代)

ぎふアグリチェンジ 支援センター
担い手部 就農支援課
〒500-8384
岐阜市藪田南 5-14-12
TEL 058-215-1550